

令和5年度岩手県農業研究センター機関評価について

1 目的

組織運営、研究開発の推進、人材育成などの面から評価を実施することにより、機関が有する使命・役割の遂行状況を検証し、**研究機関の機能強化、効率的な業務運営**を図る。

2 内容

(1) 評価の項目及び視点

項目	評価視点
1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること	① 県政策・施策と業務運営方針の整合性 ② 県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③ 研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
2 組織体制に関すること	① 業務全般に対するマネジメントの実施状況
3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	① 人材配置の状況 ② 研究者の育成方策
4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	① 業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ② 研究に必要な施設・設備の確保
5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	① 大学、企業等との効果的な連携の実施 ② 積極的な競争的資金への応募 ③ 受託研究への対応
6 研究開発に関すること	① 研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
7 研究成果の活用に関すること	① 研究成果の実用化、事業化の状況 ② 研究成果の普及状況 ③ 研究成果の知的財産権化、活用の的確性
8 業務の情報発信に関すること	① 情報発信状況（対象、内容、方法）
9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	① 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
10 植物防疫事業	① 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性

(2) 内部評価及び外部評価

ア 内部評価

部長、研究所長による自己評価（＝点検）
⇒対応（改善）案を抽出（外部評価の実施に併せ実施）

イ 外部評価

外部有識者から指導・助言を得るとともに評価の客観性・透明性を確保（外部評価委員の委嘱期間5年間のうち中間年（3年目）及び最終年）

ウ 総括評価

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ総括的に評価
⇒センターとしての対応方針を決定

(3) 評価等の流れ

R 2 (2020)	R 3 【中間年度】 (2021)	R 4 (2022)	R 5 【最終年度】 (2023)
機関評価委員に対する「試験研究推進計画」の説明、視察・懇談（本部会場） ・次年度業務運営方針策定 ・研究推進計画修正等	内部評価（自己評価） （県北研会場） 外部評価（機関評価委員会開催） 総括評価（対応方針決定） ・次年度業務運営方針策定 ・研究推進計画修正等	機関評価委員による視察・懇談会（畜研会場） ・次年度業務運営方針策定 ・研究推進計画修正等	内部評価（自己評価） （本部会場） 外部評価（機関評価委員会開催） 総括評価（対応方針決定） ・次年度業務運営方針策定 ・研究推進計画修正等

3 岩手県農業研究センター機関評価委員

（委嘱期間：令和2年度～令和5年度）

氏名	所属・役職等	選任区分※
山口 誠之 氏	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター研究推進部長	①
高畑 義人 氏	国立大学法人岩手大学名誉教授	①、②
新田 義修 氏	公立大学法人岩手県立大学研究・地域連携本部副本部長兼地域政策研究センターセンター長兼総合政策学部教授	②
佐竹 雅之 氏	全国農業協同組合連合会岩手県本部副本部長	③
青沼 純一 氏	岩手県農業農村指導士協会会長（奥州市）	③
米倉 裕一 氏	地方独立行政法人岩手県工業技術センター理事兼 地域産業技術統括部長	①、②

※①：試験研究機関運営及び研究マネジメントに係る有識者

②：専門分野に係る有識者

③：生産者、企業等関係者

令和5年度機関評価（総括評価）

1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること	
評価視点	① 県政策・施策と業務運営方針の整合性 ② 県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③ 研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
[A:4 B:3 C:- D:-] ○評価できる事項 ・「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策の実現に向け、毎年度、関連施策等との整合を図りながら、業務運営方針を定め組織を運営している。 ・5年ごとに、組織のアクションプランとしての研究推進計画を策定して業務を推進している。 ○指摘事項 ・中長期的な研究課題の設定については、予算的な裏付けがない状況で行われているものもある。	[A:3 B:3 C:- D:-] ○評価できる事項 ・岩手県の政策目標を実現させるための成果が出ている。 ○指摘事項 -
総括評価	
○取組状況 ・「いわて県民計画（2019～2028）」等に掲げられている県政策等との整合性を図りながら、県民、企業等のニーズを反映し、試験研究推進計画（5年計画）、業務運営方針を策定するとともに、その実現に向けて組織を運営し、業務を推進している。 ○対応方針 ・引き続き、各政策等との整合性を図りながら、県民、企業等のニーズを十分に反映させるとともに、将来の農業環境を見据えた潜在的ニーズに対応できる研究開発、人材育成の方向性を所内外で議論し、政策目標の実現に向けた機関運営や研究推進に取り組む。 ○具体的取組事項 （県政策・施策と業務運営方針の整合性） ・様々な環境変化による地域課題に即応し、アウトカムを意識した試験研究を推進するため、毎年度、関連施策等との整合を図りながら、業務運営方針を定め組織を運営していく。 （県政策・施策と研究推進計画の整合性） ・「いわて県民計画（2019～2028）」との関連を明示した試験研究推進計画（令和6～10年度）を策定して、取組を進める。 （研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映） ・農業者・農業団体、農業改良普及センター、県庁・振興局等県行政機関、民間企業等から効果的な手法によりニーズを収集し、5年ごとの研究推進計画へ反映させるとともに、外部資金の積極的な獲得を含めて、計画の実行性を高めていく。	

2 組織体制に関すること	
評価視点	① 業務全般に対するマネジメントの実施状況
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
<p>[A:3 B:4 C:- D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議や企画運営会議、業務方針の四半期確認等により、業務は概ね適正に進捗管理されている。 ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスを意識した業務推進に努めており、超過勤務の抑制や有給休暇の取得といった面で、一定の効果がみられている。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所全体のマネジメントにおいて、事前調整やタイムリーな連絡といった面で改善が必要である。 	<p>[A:5 B:1 C:- D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織が十分機能している。 <p>○指摘事項</p> <p>—</p>
総括評価	
<p>○取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内の定例会議等により進捗管理を行う一方、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを意識した業務推進により超過勤務の抑制や有給休暇の取得にも配慮している。 <p>○対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、定例会議等を通じて業務進捗状況及び課題の共有と対応策の協議、各部・研究所で適時に情報共有・調整等を行いながら、職員によるコンプライアンスの確立や業務改善を進め、組織力の向上を図る。 <p>○具体的取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部・研究所ごとの運営会議やセンター全体での企画運営会議、業務方針の四半期確認等により、業務の適正な進捗管理を行う。 ・年度当初の所長訓示や毎月の「コンプライアンス確立の日」における職員発表等により綱紀の保持を徹底するとともに、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方を推進する。 ・令和5年7月に改正した試験研究推進計画進行管理要領、試験研究課題評価実施要領に基づき、一層効率的に研究業務を推進する。 	

3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	
評価視点	① 人材配置の状況 ② 研究者の育成方策
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
<p>[A:－ B:4 C:3 D:－]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核研究員育成に向けて、在籍年数の延長等の措置を人事担当課と協議している。 ・年度初めに研究員個別研修計画を策定し、計画的に能力向上に努めている。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務のスリム化を図ってはいるが、人員が不足し業務過多となっている研究室がある。 ・研究員等育成プログラムの見直しにより、研究員個々が具体的な目標を設定して資質向上に取り組むことになったので、その効果について検証が必要である。 	<p>[A:1 B:3 C:2 D:－]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の育成への取り組みを評価する。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員不足は否めず、研究の遅れが懸念される。 ・論文発表数、寄稿数が減少しているのので、若手への指導を含めて組織的な対応が必要。
総括評価	
<p>○取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及、行政との人事交流を図りつつ、専門分野のバランスを考えながら、技術開発の中核を担う研究員を配置している。 ・「研究員等育成プログラム」に基づき職員の資質向上を計画的に行うとともに、研修計画に基づき、国や県が主催する研修や所内研修等の受講により資質向上に取り組んでいる。 <p>○対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的には本庁人事担当課と調整し、欠員の早期補充と研究の継続性や深化を考慮した適正な人員配置を図るとともに、各種研修やOJTの中で研究員等の試験研究スキルの向上に努め、中核研究員等の育成を進める。 ・国や県の動向を注視しながら、長期的視点に立った研究員の自発的な課題提案を促す。 <p>○具体的取組事項 (人材配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核研究員等の育成に向けて、在籍年数の延長、必要人員確保等の措置を人事担当課と協議する。 <p>(研究者の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究員等育成プログラム」に基づき、研究員等ごとに個別研修計画を策定し、その達成に向けて取り組む。目標達成状況を検証・共有し、必要な措置を検討する。 ・当センター全体の学会・研究会発表数、専門雑誌等投稿数を検証・共有し、学位取得や論文数増加に向け必要な措置を検討する。 ・若手研究員の自発的な課題提案や予備試験の実施による新規課題の設定を促進するためのコンペティションを継続する。 ・研究手法の修得や人脈を培う機会を確保するため、依頼研究員の派遣を継続する。 	

4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	
評価視点	① 業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ② 研究に必要な施設・設備の確保
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
[A:－ B:－ C:2 D:5] ○評価できる事項 ・当センター全体で、冷暖房や照明等の光熱水費を切り詰めるなど、研究機能の維持管理に向け、経費節減に取り組んでいる。 ・大規模施設整備計画の作成により、更新が必要な施設・設備を見える化し、県財政課に対して計画的な更新に要する予算を要求している。 ○指摘事項 ・県として必要な技術開発は、県予算で実施すべきであるが、現状は外部資金に大きく依存している。 ・優先的に更新が必要な施設・備品でも、県財政が厳しく修繕・更新が進まない。	[A:1 B:1 C:2 D:2] ○評価できる事項 － ○指摘事項 ・県予算は今後ますます厳しくなると想定され、競争的資金や民間企業との共同研究から予算を確保することを基本とし、その中に県のニーズをうまく組み入れていくことが重要。 ・県として必要な研究の実施に向けて、県独自予算の継続確保を期待するとともに、限られた予算・人員の中、研究課題の絞り込みも大切と考える。
総括評価	
○取組状況 ・研究予算は国費、県費、外部資金を財源としており、県費が厳しい中、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。 ・「公共施設個別施設計画」及び「施設・設備・備品の整備・更新計画」を策定し、可能な限り安定的な施設維持管理費等の確保に努めながら、経年劣化した施設・設備等を段階的に修繕・更新し、試験研究環境を維持・改善している。 ○対応方針 ・県施策との整合性を図りながら、外部資金の積極的な獲得に取り組むことにより、県のニーズにあった研究を進める。 ・施設・設備・備品に係る予算については、計画的かつ一貫した予算要求を行い、試験研究環境の確保に努める。 ○具体的取組事項 （業務内容に関する経常経費と政策的経費） ・積極的に外部資金を活用した研究を推進するため、これまで構築した研究員間のつながりや研究シーズを活用して関係機関等とのネットワークの拡大を図るとともに、外部資金の獲得に向けた戦略的な応募に継続して取り組む。 ・県単予算で取り組むべき課題の整理と重点化を図り、研究予算を集中するとともに喫緊に対応すべき課題等については、県庁関係各課と連携した予算要求を検討する。 ・要望を受けて立ち上げる課題は、要望元へ費用負担を交渉する。 （研究に必要な施設・設備） ・施設・機械について、共用等により集約を進めるとともに、更新計画に基づき計画的な更新に努める。 ・冷暖房や照明等の光熱水費などの経費節減に取り組み、予算の確保に努める。	

5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	
評価視点	① 大学、企業等との効果的な連携の実施 ② 積極的な競争的資金への応募 ③ 受託研究への対応
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
[A:2 B:5 C:- D:-] ○評価できる事項 ・外部資金による事業においてコンソーシアムを形成するなど、産学官連携等による研究を実施している。 ・競争的資金については、本県における生産現場等のニーズや研究機関としてのシーズと整合を図りながら、積極的に応募している。 ・県施策との整合性が取れる課題に関しては、可能な限り受託するよう努めている。 ○指摘事項 ・一般的に競争的資金は公募開始から締切までの期間が短いため、共同研究機関の選定や内容の検討等の準備が不十分になりがちである。	[A:2 B:4 C:- D:-] ○評価できる事項 ・企業との連携による開発及びその成果を評価する。 ○指摘事項 ・大学、企業との連携をより強化し、外部資金の獲得を目指すべき。
総括評価	
○取組状況 ・生産現場等のニーズや研究機関としてのシーズと整合を図りつつ、大学、企業等との共同研究に取り組むとともに、外部資金の獲得や受託研究の拡大につなげている。 ○対応方針 ・引き続き、産学連携に関する情報収集・共有を強化するとともに、これまで構築した研究ネットワークを活かした研究員の資質向上、研究連携の拡大を図り、外部資金の獲得に向けた戦略的かつ積極的な応募を継続的に取り組む。 ○具体的取組事項 (大学、企業等との効果的な連携) ・オープンイノベーション研究・実用化推進事業等において、大学、企業等を含めた共同研究に取り組む。 (積極的な競争的資金への応募) ・競争的資金については、本県の研究ニーズに対応した研究テーマとなるよう、前年度の早い段階から国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等に提案活動を実施する。併せて、県関係機関と提案内容を共有し、後の研究成果が有意義に活用されるよう調整を図る。 (受託研究への対応) ・『「知」の集積と活用場 産学官連携協議会』や「いわてスマート農業推進研究会」等を活用し、新たな研究ネットワークの構築や研究コーディネート活動の強化を図る。 ・新農薬実用化試験や肥料の効果試験など、民間団体や企業等の研究予算を積極的に活用する。	

6 研究開発に関すること	
評価視点	① 研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
<p>[A:1 B:6 C:- D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究推進計画進行管理要領や試験研究課題評価実施要領等に基づき、研究課題を適切にマネジメントしている。 ・研究課題は、研究要望や試験研究アドバイザーとの意見交換等によるニーズ把握に基づき設定している。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題設定において、人員、予算等の都合によりニーズに十分応えられていない場合がある。 	<p>[A:2 B:3 C:1 D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発のマネジメントは、適切に実行されている。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者、企業、市場のニーズを十分に反映させた研究課題の設定が必要。
総括評価	
<p>○取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者や農業団体等からの要望を踏まえて課題を設定し、四半期ごとに進捗を管理しており、公表した成果については、定期的に活用状況を把握している。 <p>○対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題の設定時から成果の公表・普及に至る各段階において、農業者や農業改良普及センター、関係機関・団体などの評価・意見を的確に反映させながら、地域課題に即応しアウトカムを意識した研究開発に引き続き取り組む。 ・国や県の動向を注視しながら、長期的視点に立った研究員の自発的な課題提案を促す（再掲）。 <p>○具体的取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村指導士やJA等の関係団体を訪問し要望を伺う等、タイムリーかつニーズに沿った研究の課題化に努める。 ・共同研究等の産学官連携場面を活用し、積極的に地域連携型の研究シーズ・ニーズを把握するとともに、積極的に外部資金の獲得に取り組む。 ・若手研究員の自発的な課題提案や予備試験の実施による新規課題の設定を促進するためのコンペティションを継続する（再掲）。 ・令和5年7月に改正した試験研究推進計画進行管理要領、試験研究課題評価実施要領に基づき、一層効率的にマネジメントを実施していく。 	

7 研究成果の活用に関すること	
評価視点	① 研究成果の実用化、事業化の状況 ② 研究成果の普及状況 ③ 研究成果の知的財産権化、活用の的確性
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
[A:1 B:6 C:- D:-] ○評価できる事項 ・地元企業等と連携した研究成果の事業化は、研究成果の性質に応じて取り組まれている。 ・農業普及技術課革新支援担当、普及センターと連携して普及（社会実装）を図り、その成果が現れてきている。 ・新品種の登録による知的財産権化が行われている。 ○指摘事項 ・普及センターや振興局等の職員への認知度を高める工夫がより一層必要である。 ・研究成果の追跡評価で活用度や効果が低い成果については、その要因を明らかにし必要に応じて追補や見直しを行う必要がある。	[A:3 B:2 C:1 D:-] ○評価できる事項 ・研究成果の実用化、事業化等は、農業の現場に役立つ成果をもたらしている。 ○指摘事項 ・研究成果の実用化、事業化に向けて、普及センター、振興局等県内部だけではなく、関係団体、企業との連携強化が必要。
総括評価	
○取組状況 ・公表成果については、現地実証試験の実施を含めて早期普及・定着を促進するとともに、定期的に普及状況を把握している。育成品種や特許など知的財産権の保護・活用は、適切に行っている。 ○対応方針 ・公表した成果は積極的にPRし、効果的・効率的に普及・定着を図る。 ・育成品種や特許など知的財産権の保護・活用については、県民の利益や費用対効果を考慮しながら、関係機関と連携して的確に行っていく。 ○具体的取組事項 (研究成果の実用化、事業化) ・『「知」の集積と活用の場 産学官連携協議会』や「いわてスマート農業推進研究会」等を活用し、研究成果の実用化、事業化に向けた、研究ネットワークの構築を図る。 (研究成果の普及) ・研究成果の認知度向上に向け、農業改良普及センター等を対象とした現地検討会・セミナー及び一般公開デー等を通じて研究成果等の情報を提供するとともに、動画の活用など情報発信手法の充実を図る。 ・研究成果に関連した普及員の調査研究等について、取組を積極的に支援する。 ・活用が不十分な成果については、理由や要因を抽出して検証を実施する。 (研究成果の知的財産権化、活用の的確性) ・国が主催する研修やセミナー等の受講により事務処理能力の向上に努めながら、県庁関係各課と連携し、必要な手続きを行う。	

8 業務の情報発信に関すること	
評価視点	① 情報発信状況（対象、内容、方法）
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
<p>[A:4 B:3 C:- D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報提供、ホームページやSNSへの情報掲載、セミナーの開催等により、積極的な情報発信を行っている。 ・研究成果は、マニュアルや動画にしてホームページ等で紹介している。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画等の作成スキルの向上に取り組み、わかりやすく活用しやすい成果の発信に取り組んでいく必要がある。 	<p>[A:2 B:3 C:1 D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の情報発信は、妥当である。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR不足の感は拭えず、もっとメディア等活用して積極的な情報発信が必要。 ・農業者へ情報が伝わっているのか検証が必要。
総括評価	
<p>○取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSやマスコミ等の情報媒体による情報発信や、発表会、研修会等を通じた研究成果の周知・波及に努めている。 <p>○対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、SNSやマスコミ等の情報媒体を活用して、研究成果等に関する情報を広く県民に発信し、特に成果活用が想定される農業者等への確実かつわかりやすい情報発信を心がける。 <p>○具体的取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブック、X（旧ツイッター）、Youtubeを活用し、きめ細やかな情報発信を行う。 ・タイムリーに研究成果や研究取組を発信できるよう、計画的にマスコミへ報道を依頼する。 ・情報発信のスキル向上を目指し、動画作成など効果的なツール活用のための研修に取り組む。 ・活用が不十分な成果については、情報発信の面からも理由や要因を抽出して検証を実施する。 	

9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	
評価視点	① 意義・目的と業務内容の整合性
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
<p>[A:4 B:3 C:- D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原原種、原種、種苗の生産は適切に行われ、機関の責務を果たしている。 ・研修・視察やインターンシップ等の受入について、設置目的やニーズ等に即して適切に行っている。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の研究業務以外の原種等生産は、着実に行われているが、限られた人員や予算の中で職員への精神的負担や業務負担が大きいのではないか。 ・現場の指導員等への研修講師対応等については積極的に行われているが、若い職員も多く、経験不足も懸念される。 	<p>[A:3 B:3 C:- D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算等の問題はあるものの、限られた資源の中で責務を果たしている。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術セミナーが令和4年度に極端に減少したことに対する検証が必要。
総括評価	
<p>○取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良な原種・種苗・種畜等の生産供給は、優れた県産農産物の生産に直結する重要な業務であることを踏まえ、安定的かつ適切に対応している。 ・研究成果の普及を図る観点から、研修・視察の受入や各種研修会等での講演に対応し、農業者や農業関係者の経営・技術改善を支援している（なお、コロナ禍においては、接触を避けるため、セミナーの回数は少なくなっている）。 <p>○対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究業務とのバランスを考慮するとともに、業務の効率化を随時図りながら取組を継続する。 <p>○具体的取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原種等の生産業務は、外部委託を行う品目の拡大等を検討する。 ・研修・視察の受入に当たっては、可能な限り時期等が集中しないよう調整しながら対応するとともに、研究レポート等の活用により負担軽減を図る。 	

10 植物防疫事業	
評価視点	① 意義・目的と業務内容の整合性
内部評価結果（概要）	外部評価結果（概要）
<p>[A:7 B:- C:- D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定業務を担う組織として、試験研究と表裏一体で発生予察業務や防除指導に的確に対応できる体制を構築している。 ・研究センター内に病虫害防除部が設置されているメリットを十分生かし、各研究室及び農業普及技術課革新支援担当と連携して効率的に業務を遂行している。 ・予察情報等をタイムリーかつ速やかに県内に提供している。 <p>○指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害防除部では若手職員が多く、経験年数に応じた適正な人員配置が望まれる。 	<p>[A:6 B:- C:- D:-]</p> <p>○評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害の情報発信等適切に行われている。 <p>○指摘事項</p> <p>—</p>
総括評価	
<p>○取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物防疫事業実施計画に基づき、迅速かつ適時的確に病虫害発生予察情報の提供や病虫害防除指導、農薬適正使用指導に取り組んでいる。 <p>○対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、迅速かつ適時的確に病虫害発生予察情報の提供や病虫害防除指導、農薬適正使用指導に取り組む。 <p>○具体的取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害の発生予測及び被害把握のため、主要8作物（水稻、麦、大豆、りんご、きゅうり、キャベツ、ねぎ、りんどう）において、発生状況を定期的に調査し、結果を基に定期情報や注意報等を発行する。 ・農業改良普及センター、地域防除協議会と連携した効果的かつ効率的な病虫害の発生予察、防除指導を実施する。 ・農薬の適正な販売や使用を徹底するため、研修会開催の他、農薬販売者への立入検査を実施する。 ・メール配信等により、迅速かつタイムリーに情報を提供する。 ・職員のバランスが適正になるよう、人事担当課との協議を継続する。 	